

(12) 外国語活動

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア) 導入の趣旨

- 導入の趣旨は、主に次の3点である。
 - ・ これまでの外国語活動では児童の高い学習意欲、中学生の外国語教育に対する積極性の向上といった成果が認められているが、一方で、より体系的な学習が求められている。
 - ・ 学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じる、学校種間の接続が十分とは言えない等、学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができていない。
 - ・ これらの成果と課題を踏まえ、小学校中学年から外国語活動を導入し、外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高め、高学年や中学校への接続を図ることを重視することとしている。

イ) 導入の要点

a 目標

- 中央教育審議会答申で示された三つの資質・能力を踏まえ、外国語活動の目標として設定されたのは、次の3点である。
 - ・ 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。【知識及び技能】
 - ・ 外国語で聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。【思考力、判断力、表現力等】
 - ・ 相手に配慮しながら、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

b 内容構成

- ・ 小・中・高等学校を通じた領域別の目標の下で、内容について体系的に構成を整理した。

c 内容・学習指導

- 内容として設定された点は、次の2点である。
 - ・ 知識及び技能については、実際に外国語を用いた言語活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにする。
 - ・ 思考力、判断力、表現力等については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

○ 学習指導として設定された点は、次の2点である。

- ・ 言語活動で扱う題材については、我が国の文化や、外国語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。
- ・ 外国語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いながら友達との関わりを大切にしたい体験的な言語活動を行う。

イ 指導計画作成のポイント

○ 主な留意点は、次の7点である。

- ・ 指導計画作成に当たっては、高学年（第5学年及び第6学年）、中学校、高等学校との接続に留意する。
- ・ 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。
- ・ 児童がコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、英語の音声や表現などの知識を、三つの領域（聞くこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]）における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図る。
- ・ 学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通じて外国語活動の目標の実現を図る。
- ・ 外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めるようにする。
- ・ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。
- ・ ネイティブ・スピーカーや地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図る。

○ 内容の取扱いについての主な配慮事項は次の8点である。

- ・ 児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定する。
- ・ 文字については、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして取り扱う。
- ・ 言葉によらないコミュニケーションの手段（ジェスチャー等）の役割も理解させる。
- ・ 学習形態や、個々の児童の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫する。
- ・ 視聴覚教材やコンピュータ、教育機器などを有効活用する。
- ・ 児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにする。
- ・ 言語やその背景にある文化に対する理解が深まるように指導する。
- ・ 道徳科との関連を考慮しながら、外国語活動の特質に応じて適切な指導をする。